

復興の現状

平成26年12月19日



復興庁

Reconstruction Agency

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

<避難者支援関係>

2 避難者・仮設住宅の状況

<まちづくり関係>

3 災害廃棄物(がれき)処理の状況と課題

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

5 鉄道の復旧状況

6 住宅再建及び高台移転に向けた取組

7 住まいの復興の見通し

<産業関連>

8 産業の復旧・復興の状況

9 復興特区制度の活用状況

<原子力災害関係>

10 福島県の状況

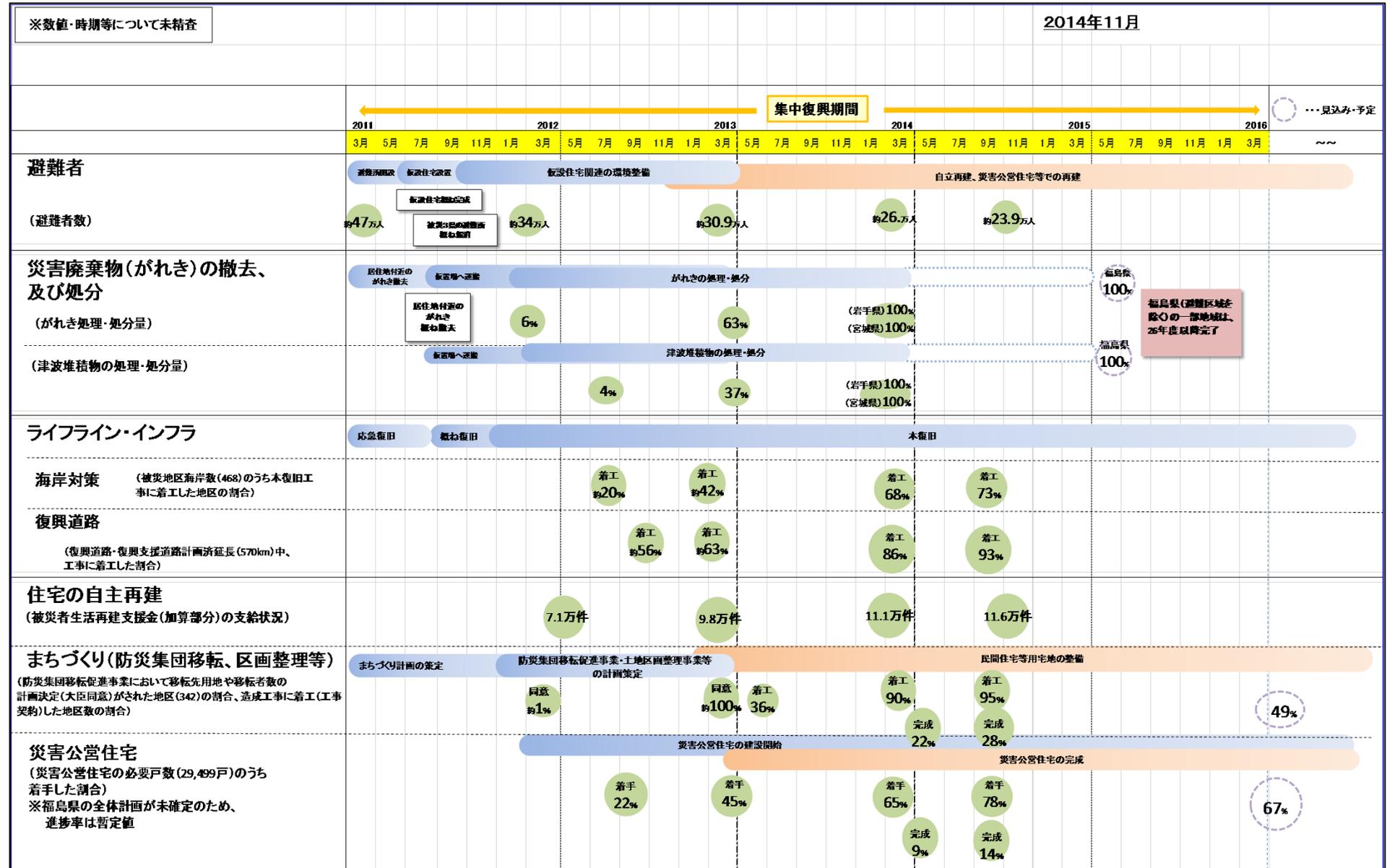
11 避難指示区域の見直し

12 除染の進捗状況

<人的支援>

13 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①



1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②



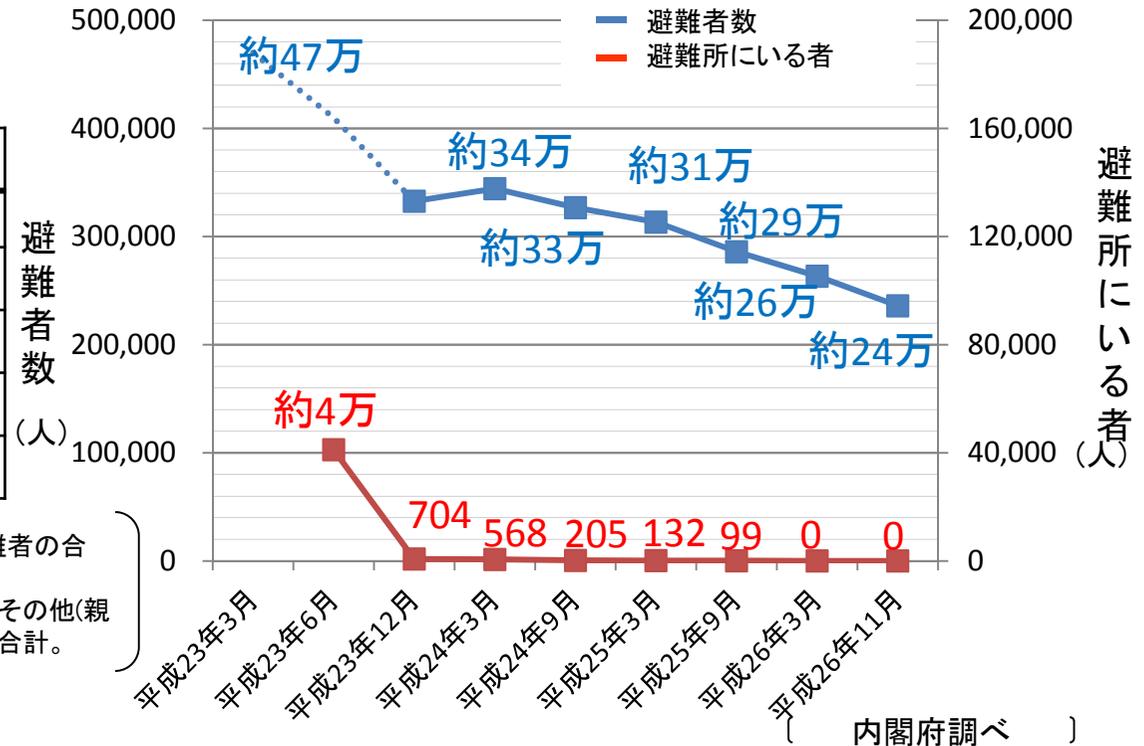
	2011		2012				2013				2014				2015				2016	...見込み・予定						
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月		...					
医療施設 (入院の受入制限または受入不可(182箇所)のうち回復した病棟の割合)	被災した病院の復旧																				90%	93%	95%	...		
学校施設 (被災公立学校施設(2,308校)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合)	被災した公立学校施設の復旧																				92%	96%	98%	98%	100%	
農業・水産業 (津波被災農地(21,480ha)において、営農再開が可能となった面積の割合)	農地の畑作農地の復旧・除塩等を実施																				約38%	約63%	約70%	...		
(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設(819)の再開状況)	製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援																				約52%	約61%	約74%	約80%	100%	再開希望者全員の 水産加工施設の復旧
地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数)	約103	約70	約95	約100	被災地外の水準まで概ね回復																					
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比) ※水産加工施設等は含まない)	-99%	-76%	-66%	-31%	+20%	-19%	-4%	+5%	被災地外の水準まで概ね回復																	
事業者支援	仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援																				地域産業や商店街などの本格的な復興					
(仮設店舗・工場・事務所の整備・竣工ヶ所数 累計)	16ヶ所	224ヶ所	400ヶ所	516ヶ所	555ヶ所	574ヶ所																				
(中小企業等グループ補助金による復旧支援 :被支援者数累計)	316者	3,829者	5,779者	8,012者	9,943者	10,220者																				
(二重ローン対策:被支援者数 累計)	132社	445社	837社	1,109社	1,165社																					
(資金繰り支援策の実施状況:保証実額(下段) 累計 (全国))	約1.0兆円	約2.8兆円	約4.9兆円	約5.6兆円	約6.0兆円	約6.3兆円	約6.4兆円	約2.0兆円	約4.3兆円	約6.2兆円	約7.7兆円	約9.1兆円	約11兆円	約11.1兆円												
個人債務者等対策 (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)																					10件	292件	740件	1,080件	1,123件	

2 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は1年で、約27万8千人から、約23万6千人に減少。
- 住まいの再建への動きが進みつつあり、仮設住宅等への入居戸数は減少しはじめている。

(1) 避難者等の減少

発災3日目 約47万人 (*1)		
全体 (*2)	避難所にいる者	住宅等にいる者
平成25年11月		
277,609人	15人	263,383人
平成26年11月		
239,341人	0人	223,176人



- *1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
- *2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。

(2) 仮設住宅等の入居状況

25年10月	入居者数	入居戸数	26年10月	入居者数	入居戸数	備考
公営住宅等	24,797人	9,153戸	公営住宅等	19,795人	7,400戸	全国計
民間住宅	131,102人	53,392戸	民間住宅	102,197人	43,164戸	全国計
仮設住宅	102,650人	46,275戸	仮設住宅	87,582人	40,800戸	岩手県・宮城県・福島県・茨城県 (・栃木県・千葉県・長野県)※

※ ()内の3県については、平成25年度で仮設住宅(プレハブ)の供与を終了している。

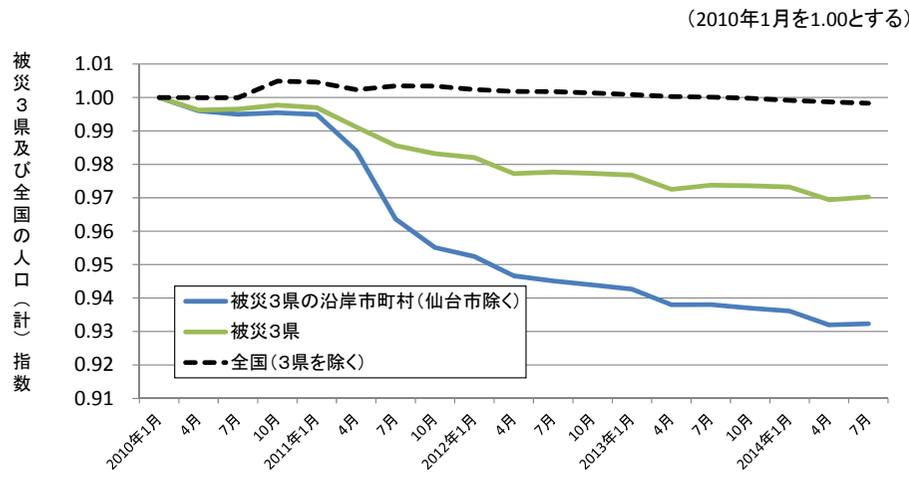
(参考) 被災3県における人口の状況

○ 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその度合いは鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

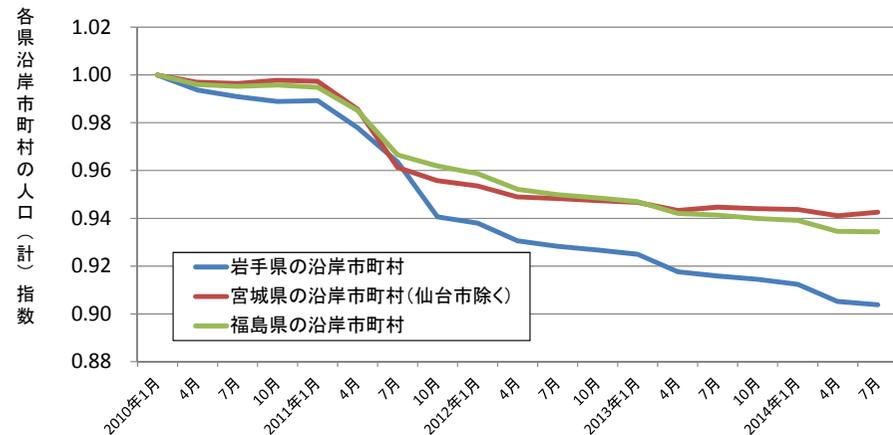
※沿岸市町村…海岸線を有する市町村(岩手県12市町村、宮城県15市町、福島県10市町)

(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の度合いが鈍化している。



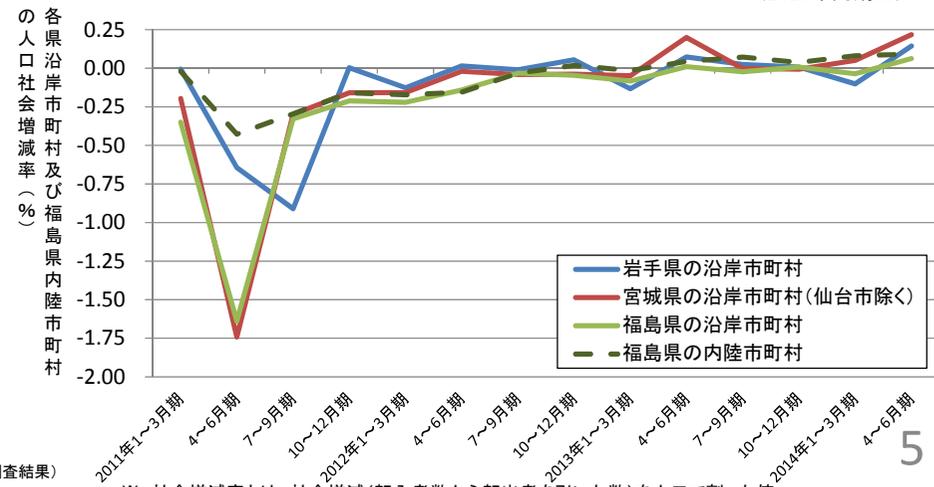
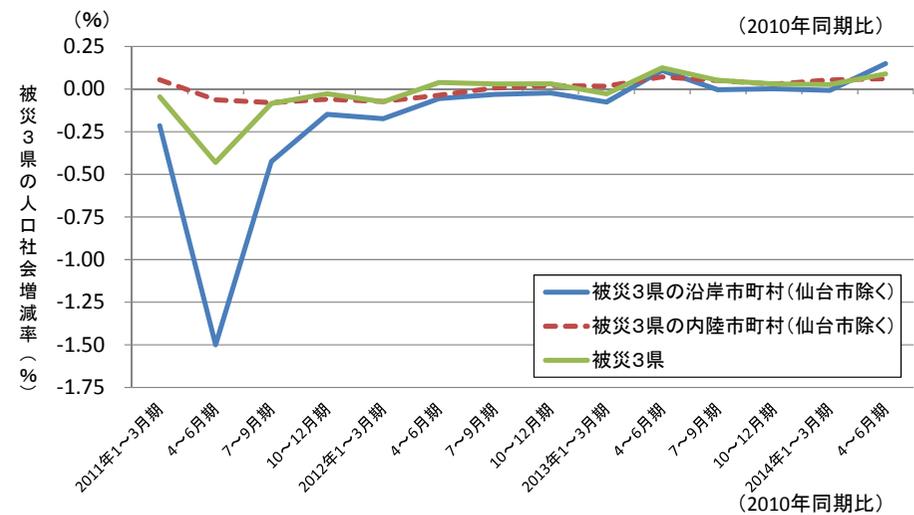
(2010年1月を1.00とする)



※ 各県公表資料を元に復興庁作成 ・岩手県毎月人口推計 ・宮城県推計人口(月報) ・福島県の推計人口(福島県現住人口調査結果) 推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の届出数を加減して算出した値

(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 社会増減率とは、社会増減(転入者数から転出者を引いた数)を人口で割った値

3 災害廃棄物（がれき）処理の状況と課題

- 東日本の太平洋沿岸部を中心に13道県で災害廃棄物約2千万トン、津波堆積物約1千万トンが発生。
- 平成26年3月末までに、福島県の一部地域を除き、災害廃棄物及び津波堆積物の処理が完了。
- 災害廃棄物の8割強、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。

(1) 災害廃棄物処理の状況（岩手県、宮城県、福島県※の沿岸32市町村）

平成26年 3月末現在	推計量 (A)	撤去済 み量(B)	撤去率(B/A)	処理・処分量 (C)	処理・処分 割合(C/A)
災害廃棄物	1,707万t	1,686万t	99%	1,662万t	97%
津波堆積物	1,095万t	1,055万t	96%	1,004万t	92%

※福島県の避難区域を除く

処理割合	市町村等
完了	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市、気仙沼ブロック(気仙沼市、南三陸町)、石巻ブロック(女川町、石巻市、東松島市)、利府町、松島町、宮城東部ブロック(塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市)、仙台市、亶理名取ブロック(名取市、岩沼市、亶理町、山元町分)
9割以上	新地町、相馬市、いわき市
5割以上	広野町
4割未満	南相馬市

(2) 被災地での取組

- ・ 3県に34基の仮設焼却炉と24箇所の破碎・選別施設を設置。
- ・ 福島県内の仮設焼却炉1基、破碎・選別施設2箇所以外は処理が完了。
- ・ 災害廃棄物の約82%、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。
- ・ このうち、公共事業等（堤防復旧、海岸防災林、港湾整備等）において、約1,339万トンを利用。

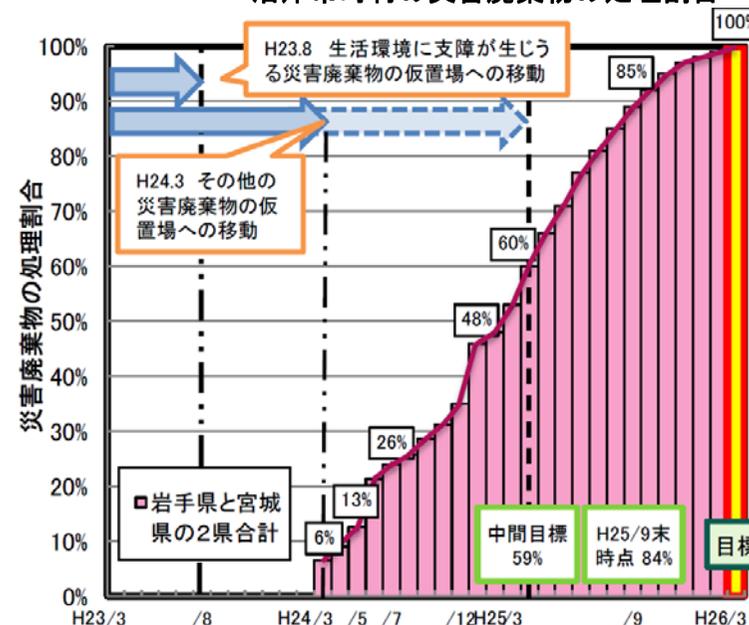
(3) 広域処理（岩手県・宮城県）

- ・ 1都1府16県で約62万トンを広域処理。
- ・ 可燃物・木くずの約1割、不燃混合物や漁具・漁網の約5割の処理に貢献。

(4) 取組の現状

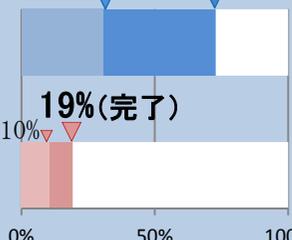
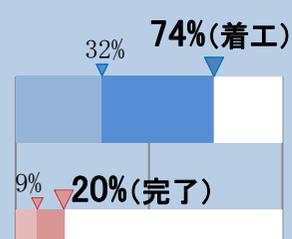
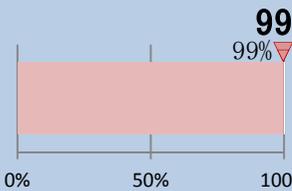
- ・ 岩手県・宮城県では、災害廃棄物・津波堆積物とも、平成26年3月末までに処理が完了。
- ・ 福島県（避難区域を除く）では、仮置場への搬入は概ね完了。処理が完了していない地域については、国の代行処理を進めるとともに、市町と連携してできるだけ早期の処理完了を目指す。

沿岸市町村の災害廃棄物の処理割合



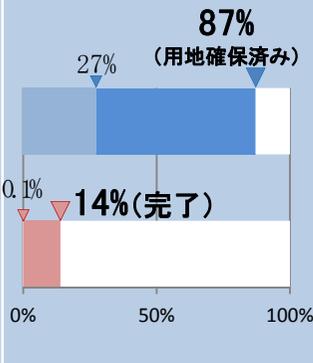
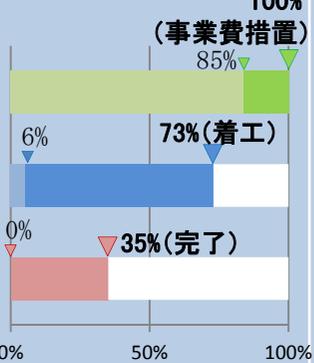
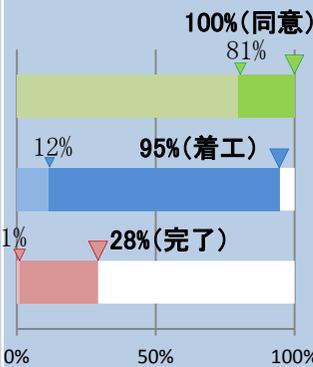
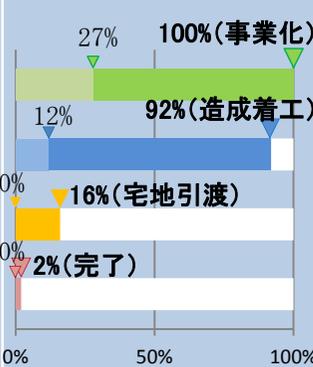
岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績 6

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 (本復旧工事に着工した地区海岸、本復旧工事が完了した地区海岸の割合) ※太字:H26. 9末時点 細字:H24. 12末時点	 <p>19%(完了) 73%(着工)</p>	着工地区海岸数 341 完了地区海岸数 90 被災した地区海岸数468 ※国施工区間(代行区間含む)約41kmのうち、復興・復旧を支える上で不可欠な仙台空港及び下水処理場の前面の区間等約35kmについては、施工を完了している。	完了 水道施設 (本格復旧が完了した水道事業数の割合) ※太字:H26. 9末時点 細字:H24. 12末時点	 <p>46% 95%</p>	完了事業数 175 災害査定実施事業数 184※ ※避難指示区域を含む。 ※津波被災地域を除く。
完了 着工 海岸防災林の再生 (本復旧工事に着工した海岸防災林、本復旧工事が完了した海岸防災林の割合) ※太字:H26. 9末時点 細字:H24. 11末時点	 <p>20%(完了) 74%(着工)</p>	着工延長 104km 完了延長 28km 被災延長 約140 km※ ※ 青森県～千葉県における延長(避難指示区域を含む)	完了 下水道 (通常処理に移行した下水処理場※の割合) ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※太字:H26. 9末時点 細字:H24. 11末時点	 <p>89% 99%</p>	移行済みの処理場数 72 災害査定を実施した処理場数 73
完了 河川対策 (本復旧工事が完了した河川堤防(直轄管理区間)の割合) ※太字:H26. 9末時点 細字:H24. 11末時点	 <p>99%</p>	完了箇所数 2,113 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川の本格復旧後の復旧・復興は、平成30年度の完成予定	完了 災害廃棄物の処理 (災害廃棄物の処理が完了した割合) ※太字:H26. 9末時点 細字:H24. 11末時点 (一部H24. 9末時点)	 <p>38% 99%</p>	処理量 1,727万t※ 推計量 1,751万t※ (岩手県及び宮城県は処理が100%完了した) ※市街地復興パターン検討調査を実施した43市町村分に限る。

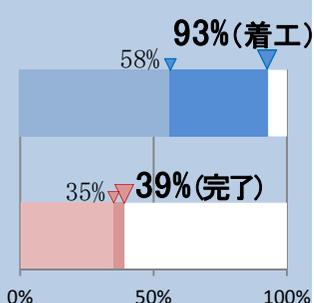
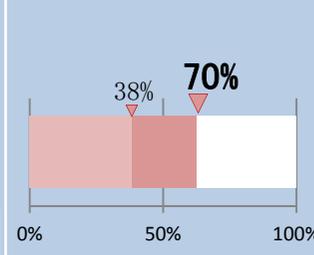
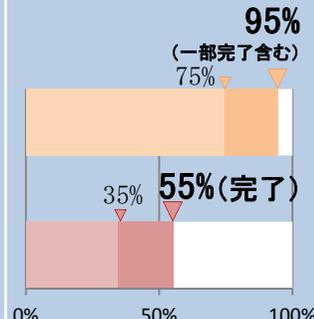
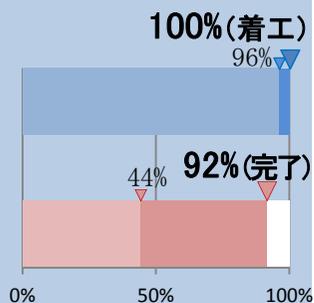
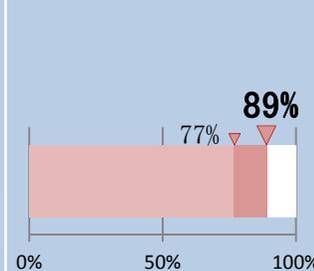
注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 復興住宅 (災害公営住宅の用地確保した割合、整備が完了した割合) ※太字:H26.9末時点 細字:H24.11末時点		用地確保済み戸数 19,061※ 完了戸数 3,057※ 計画戸数 21,895※ ※各県公表の計画に基づく。福島県分は、全体計画未定のためいずれも除外。	完了 着工 復興まちづくり (漁業集落防災強化) (事業費措置の地区数、造成工事の着工地区数、造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H26.9末時点 細字:H24.11末時点		復興交付金の事業費措置地区数 37 着工地区数 27 完了地区数 13 計画地区数 37※ ※当該事業により住宅用地の整備を行う地区数
完了 着工 復興まちづくり (防災集団移転) (事業計画の同意地区数、造成工事の着手地区数、造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H26.9末時点 細字:H24.12末時点		同意地区数 342※ 着工地区数 324 完了地区数 97 ※事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 計画地区数 342※ ※住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う340地区及び茨城県の2地区の合計	完了 復興まちづくり (医療施設) (入院の受入制限又は受入不可から回復した病院の割合) ※太字:H26.9末時点 細字:H24.11末時点		受入回復した病院数 172 入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 182
完了 着工 復興まちづくり (土地区画整理) (事業化の段階に達している地区数、造成工事の着手地区数、宅地の引渡開始地区数、造成工事の完了地区数の割合) ※太字:H26.9末時点 細字:H24.12末時点		事業化地区数 50※ ¹ 着工地区数 46 宅地引渡開始地区数 8※ ² 完了地区数 1 ※1 事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済の地区を計上 ※2 宅地の一部を使用収益開始した地区、保留地の一部を引き渡した地区を計上 計画地区数 50※ ³ ※3 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数	完了 復興まちづくり (学校施設等) (復旧が完了した公立学校施設の割合) ※太字:H26.9末時点 細字:H24.11末時点		完了学校数 2,224 (応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み) 災害復旧事業申請学校数 2,308※ ※申請予定も含む

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

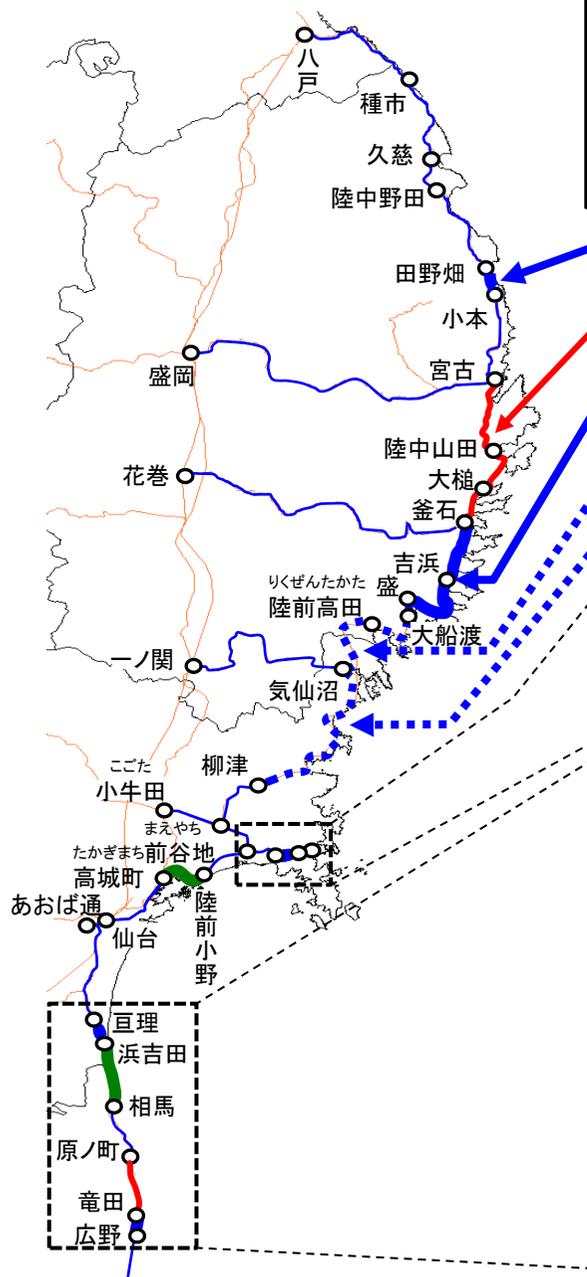
4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p>完了 着工</p> <p>交通網 (復興道路・復興支援道路)</p> <p>復興道路・復興支援道路の着工率、復興道路・復興支援道路の整備率</p> <p>※太字:H26.9末時点 細字:H24.11末時点</p>	 <p>93%(着工) 58% 39%(完了) 35%</p>	<p>着工済延長※ 530km</p> <p>供用済延長 223km ※工事着手したIC間延長</p> <p>計画済延長 570 km</p> <p>※事業中区間と供用済区間の合計</p>	<p>完了</p> <p>農地</p> <p>津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合</p> <p>※太字:H26.10末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>70% 38%</p>	<p>営農再開可能面積 約15,060 ha</p> <p>津波被災農地面積 21,480 ha※</p> <p>※青森県～千葉県における面積(避難指示区域を含む)</p>
<p>完了</p> <p>交通網 (鉄道)</p> <p>運行を再開した鉄道路線延長の割合</p> <p>※太字:H26.9末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>91% 88%</p>	<p>運行再開した路線延長 2,113.7 km※</p> <p>被災した路線延長 2,330.1 km※</p> <p>※岩手、宮城、福島県内の旅客分を計上</p>	<p>完了</p> <p>漁港</p> <p>一部でも陸揚げが可能となった漁港、陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港の割合</p> <p>※太字:H26.8末時点 細字:H24.11末時点</p>	 <p>95% (一部完了含む) 75% 35% 55%(完了)</p>	<p>一部又は全ての機能が回復済みの漁港数 302</p> <p>全機能が回復済みの漁港数 177</p> <p>被災した漁港数 319※</p> <p>※避難指示区域を含む</p>
<p>完了 着工</p> <p>交通網 (港湾)</p> <p>本格復旧に着工した、及び本復旧工事が完了した復旧工程表に定められた港湾施設の割合</p> <p>※太字:H26.9末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>100%(着工) 96% 92%(完了) 44%</p>	<p>着工箇所数 131</p> <p>完了箇所数 120</p> <p>被災した港湾施設の箇所数 131</p>	<p>完了</p> <p>養殖施設</p> <p>養殖施設の復旧の割合</p> <p>※太字:H26.3末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>89% 77%</p>	<p>復旧した施設数 67,930※</p> <p>※岩手県及び宮城県における施設数</p> <p>養殖業再開希望者の施設数 76,193※</p> <p>※岩手県及び宮城県における施設数</p>

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもある。

5 鉄道の復旧状況

岩手県、宮城県、福島県における被災総延長 2350.9km
 ・運行再開区間 2113.7km
 うちH24.12以降の運行再開区間 67.1km
 ・運休区間 237.2km
 うちH24.12以降のBRT仮復旧区間 99.0km ※平成26年12月1日現在



三陸鉄道北リアス線 ・田野畑～小本(10.5km):平成26年4月6日運行再開

JR山田線 ・宮古～釜石(55.4km):JR山田線復興調整会議にて対応を検討中

三陸鉄道南リアス線 ・吉浜さかり～盛(21.6km):平成25年4月3日運行再開
 ・釜石～吉浜(15.0km):平成26年4月5日運行再開

JR大船渡線 ・盛さかり～気仙沼(43.7km):BRT[※]による仮復旧を供用開始(平成25年3月2日)

JR気仙沼線 ・気仙沼やないづ～柳津(55.3km):BRT[※]による仮復旧を供用開始(平成24年12月22日)

JR石巻線
 わたのは うらしゆく
 ・渡波～浦宿(6.5km):平成25年3月16日運行再開

JR常磐線 わたり はまよした
 ・亘理～浜吉田(5.0km):平成25年3月16日運行再開

JR常磐線(避難指示区域内)
 ・原ノ町～竜田(46.0km):「浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会」にて復旧方針を検討中
 ・竜田～広野(8.5km):平成26年6月1日運行再開

- 凡例
- 平成24年12月以降新たに運行再開した区間
 - 平成24年12月以降BRTにより仮復旧した区間
 - 復旧工事中区間
 - 運休中の区間
 - 運行再開区間

※BRT:
Bus Rapid Transitの略。バス専用道等にバスを走らせる高速輸送システム。

6 住宅再建及び高台移転に向けた取組

- 住宅再建や復興まちづくりに当たっては、スピードアップを図るため、市町村における地域住民との調整や事業実施を円滑に進めていくことが最大の課題であり、国としても、復興交付金による支援、まちづくりの専門職員の派遣の促進、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 住民の定着を促進する住宅再建支援のため、震災復興特別交付税を増額（平成24年度補正：1,047億円）。

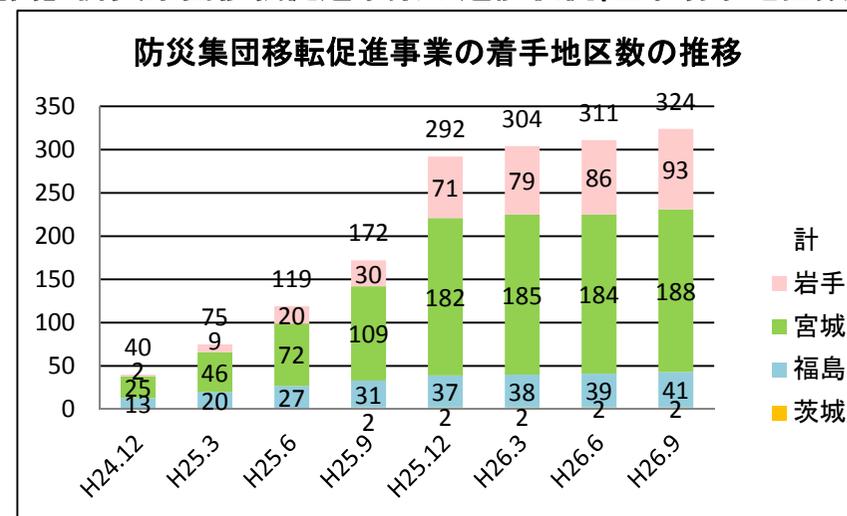
復興まちづくりの進捗状況(平成26年9月末時点)

- ・防災集団移転促進事業について、事業着手の法定手続きである大臣同意が済んだ地区数は342地区。（平成24年12月末時点273地区）
- ・土地区画整理事業について、事業化の段階に達している地区数は50地区。（平成24年12月末時点14地区）
- ・工事に着手した地区数は防災集団移転促進事業で324地区（平成24年12月末時点40地区）、土地区画整理事業で46地区（平成24年12月末時点6地区）、災害公営住宅整備事業で13,792戸（平成24年12月末時点1,743戸）。
- ・防災集団移転促進事業実施25市町村（被災3県）の用地取得率は、48%（平成25年9月末）から89%（平成26年9月末）に上昇。

	防災集団移転促進事業 ^{注1)}	土地区画整理事業	災害公営住宅整備事業
想定	342地区	50地区	(2万戸以上) ^{注2)}
法定手続き済等	342地区 (大臣同意)	50地区 ^{注3)}	
工事着手	324地区	46地区	13,792戸 [23,098戸 ^{注4)}

注1) 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(340地区)+茨城県(2地区)
 注2) 主な内訳は、岩手県約6千戸、宮城県約1万6千戸、(福島県は未定)
 注3) 事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済み地区数
 注4) 用地確保した戸数

【例】防災集団移転促進事業の進捗状況(工事着手地区数)



7 住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成26年9月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで 累計	27年度まで 累計
岩手県 (進捗率)	概ね1,700戸 (概ね3割)	概ね3,800戸 (概ね6.5割)
宮城県 (進捗率)	概ね6,500戸 (概ね4割)	概ね11,800戸 (概ね7.5割)
福島県	概ね2,300戸 ・うち津波・地震向け: 概ね1,600戸 ・うち原発避難者向け: 700戸	概ね4,000戸 ・うち津波・地震向け: 概ね2,600戸 ・うち原発避難者向け: 概ね1,400戸

※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、全体で4,890戸を予定(平成25年12月時点)。

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

27年度まで 累計	28年度以降も 含めた累計
概ね3,700戸 (概ね4.5割)	概ね8,200戸 (10割)
概ね5,500戸 (概ね5割)	概ね10,400戸 (10割)
概ね1,000戸	概ね2,200戸

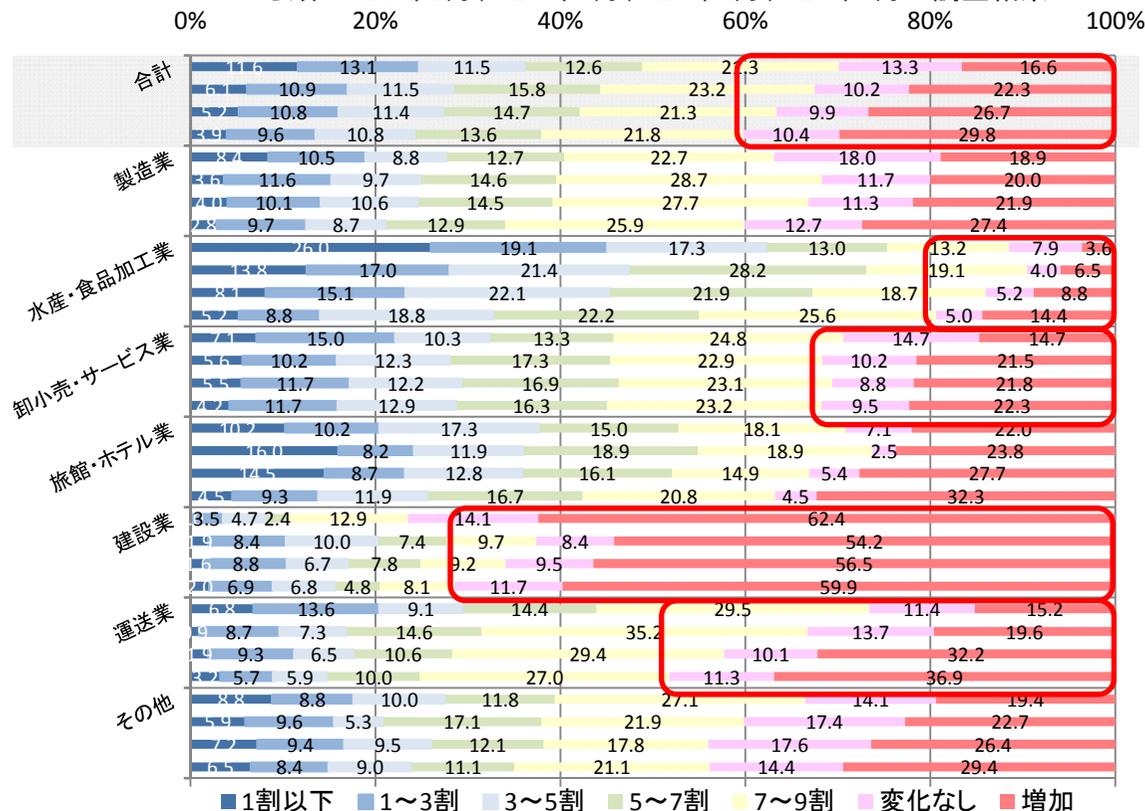
※福島県については、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の戸数を掲載している。

8 産業の復旧・復興の状況①

- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、40.3%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(71.5%)、次いで運送業(48.3%)。最も低いのは、水産・食品加工業(19.4%)、次いで卸小売・サービス業(31.8%)。
- 平成25年度(1~12月期)の被災3県の工場立地件数は、前年度より23件増(+25%)の116件。

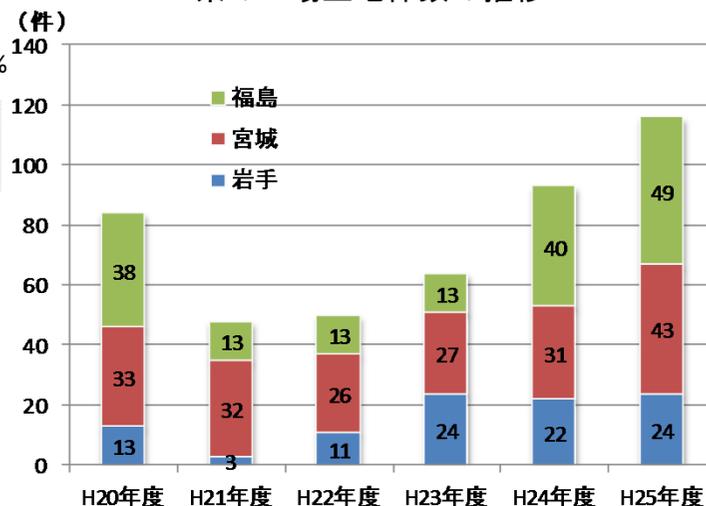
グループ補助金交付先アンケート調査

上から順にH24年2月、H24年9月、H25年6月、H26年6月の調査結果



(資料:東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

3県の工場立地件数の推移



(単位:件)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
岩手	13	3	11	24	22	24
宮城	33	32	26	27	31	43
福島	38	13	13	13	40	49
合計	84	48	50	64	93	116
前年比	90%	57%	104%	128%	145%	125%

(資料:経済産業省 工場立地動向調査)

8 産業の復旧・復興の状況②

○ 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

① 農林水産業における農地の復旧状況

○ 6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地21,480haのうち、15,060haで営農再開が可能となった。(平成26年10月末時点)

② 農地の大区画化の状況

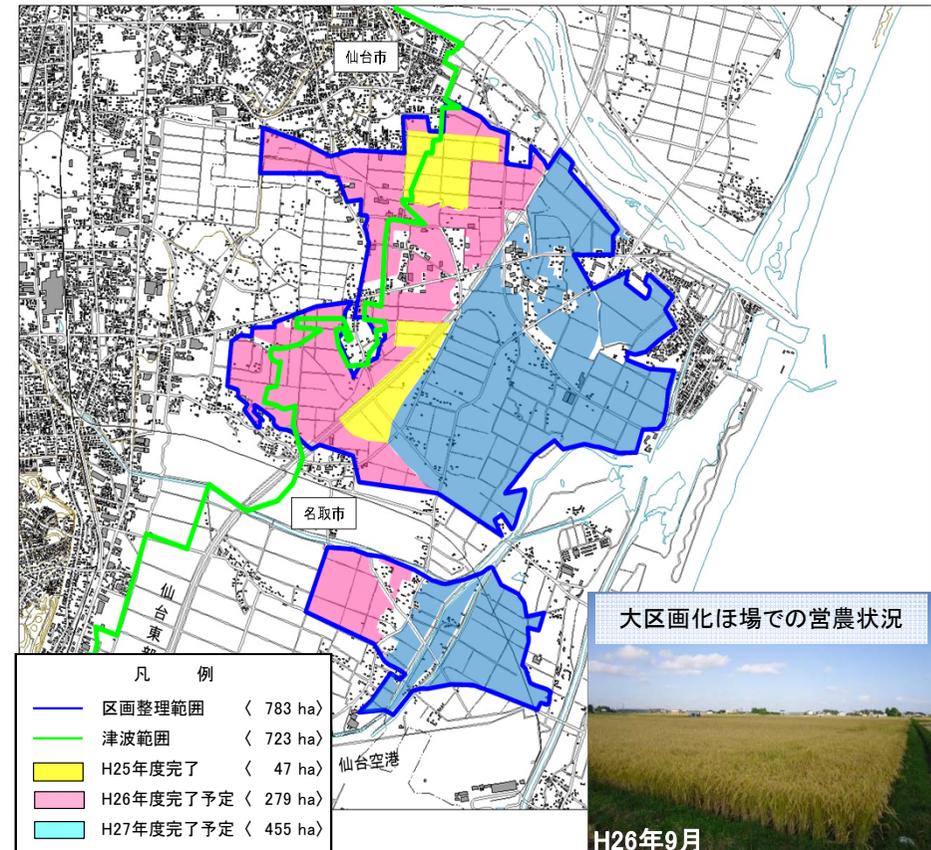
○ 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等を約9,700haで実施中。

農地の大区画化等の 県別計画面積 (ha)	
岩手県	170
宮城県	7,760
福島県	1,750
計	9,680

※法手続き中の地区も含む。(平成26年3月末現在)
 津波被災農地と一体的に整備する農地を含む。

事例：復興交付金(名取地区(仙台市、名取市)) 大区画化整備(予定)図

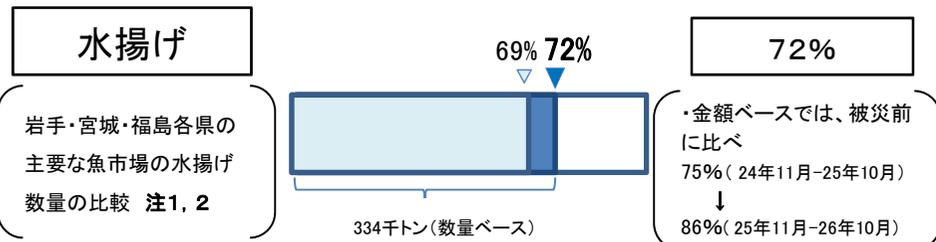
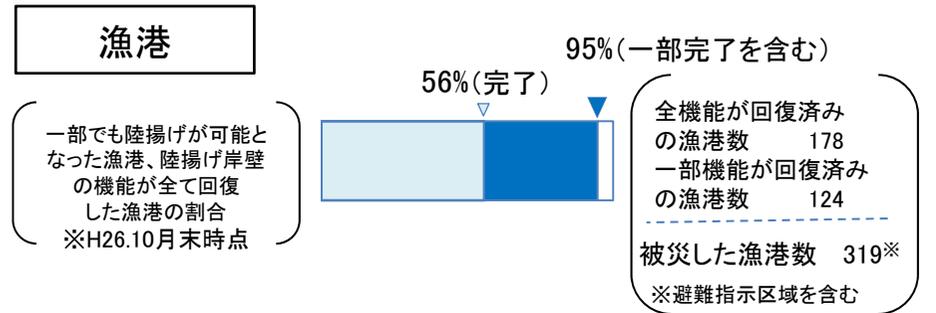
※ 名取地区(783ha)は、生産性の高い大規模な営農を展開するため、被害が甚大であった農地を中心に大区画化(10~30a→標準区画1ha)に整備する計画。



8 産業の復旧・復興の状況③

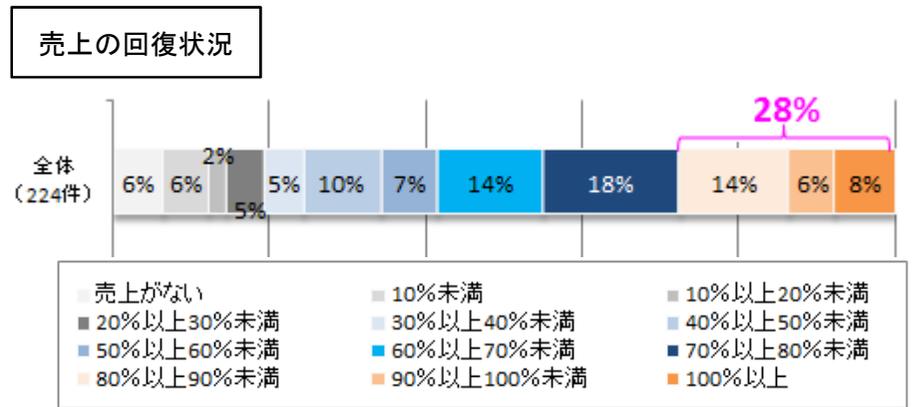
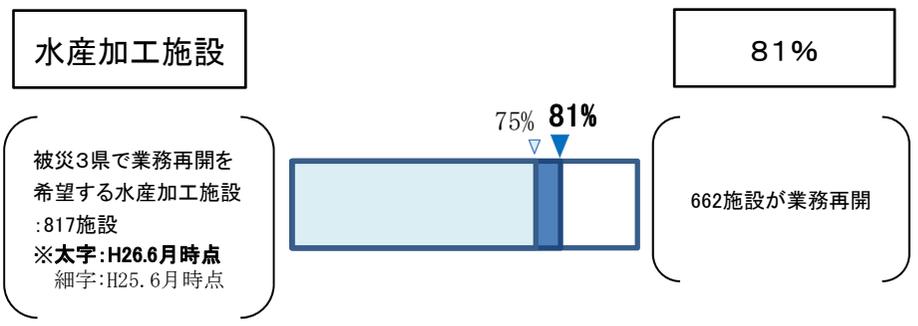
- 被災した漁港の約6割で陸揚げ岸壁の機能が全て回復しており、約9割で陸揚げが可能。また、水揚げ量は約7割まで回復するなど、一定程度復旧。
- 一方で、水産加工施設は約8割で業務再開しているものの、震災により失われた販路確保等の問題もあり、岩手県、宮城県、福島県の3県全体では、震災直前水準以上に売上げが回復した水産加工業者は8%、売上が8割以上回復した水産加工業者は28%であり、売上の回復が遅れている。
- 引き続き、漁港の本格復旧を実施するとともに高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備や水産加工施設の再建、新商品の開発、販路・販売の回復等の取組を一体的に推進。

水産業



注1: 久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(太字:平成25年11月-平成26年10月 細字:平成24年11月-平成25年10月)の合計の水揚げ数量の被災前1年間(平成22年3月-平成23年2月)の合計に対する比率を示したものの。

注2: 小名浜での水揚げは全て県外で漁獲されたもの。



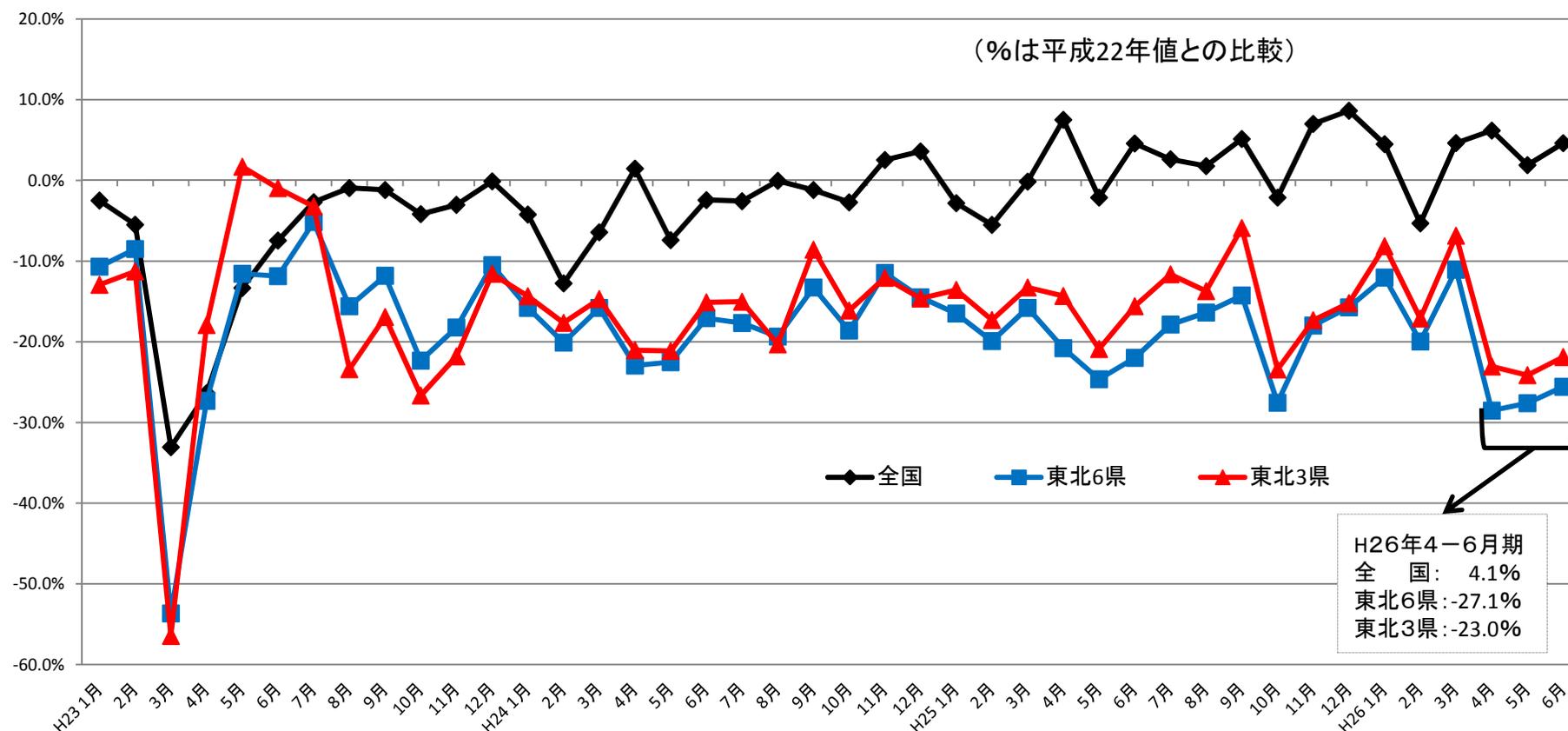
資料: 平成26年4月 水産庁・全国水産加工業協同組合連合会
「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート」

8 産業の復旧・復興の状況④

○ 観光業も改善が見られるが、本格的な復興が今後の課題。

観光業 ■観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数(同月比の推移)

観光客中心の宿泊施設は、平成26年4-6月期では平成22年値との比較で、全国においてはプラスとなっているが、東北6県・東北3県いずれにおいてもマイナスとなっている。



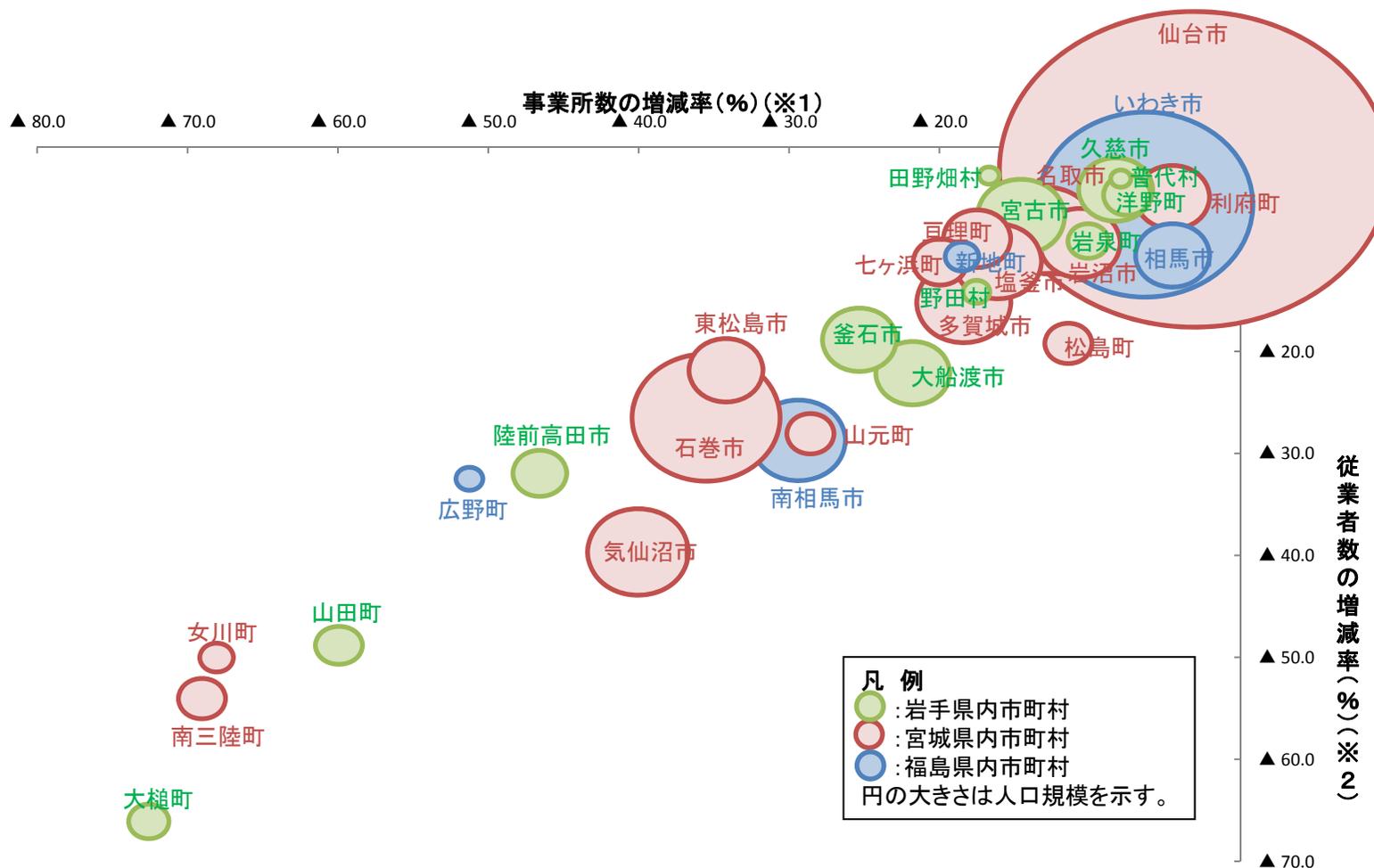
H26年4-6月期
 全 国: 4.1%
 東北6県: -27.1%
 東北3県: -23.0%

※【観光客中心の宿泊施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

注:平成22年4-6月期調査より従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。(H26.1-3月は暫定値。)

8 産業の復旧・復興の状況⑤

- 被災企業の復興に向けた進捗状況は地域格差が顕著に。
- 「事業所数」及び「従業者数」が半減以下のままの自治体も存在。



(作成) 「平成24年経済センサス活動調査」を基に、東北経済産業局にて作成

(※1)横軸: 各地域に所在する事業所数の増減率(平成24年時点の事業所数/平成21年時点の事業所数)

(※2)縦軸: 各地域に所在する企業の従業者数の増減率(平成24年時点の従業者数/平成21年時点の従業者数)

なお、福島県南相馬市(一部)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は上記調査の対象外。

9 復興特区制度の活用状況（税制上・金融上の特例）



1. 税制上の特例

税制上の特例の適用を受けることができる指定事業者等の数は2,394、投資見込額は約1兆4,200億円、雇用予定数は約11万5,000人。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
指定事業者等	168	358	688	791	468	2,394 ※
投資見込額(億円)	440	1,313	4,009	3,685	4,806	14,253
雇用予定数(人)	4,728	7,142	23,714	32,645	47,083	115,312

(注)・指定事業者等の数、投資見込額及び雇用予定数は平成26年9月末時点。

・指定事業者等が指定を受ける際に提出する計画に記載した数字の合計。

※複数の県で指定を受けている事業者等があるため、各県の指定事業者等の合計とは一致しない。

平成24年2月から平成26年8月末までに行われた指定事業者等による投資実績は約8,000億円、被災者の雇用実績は約7万人。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
投資実績(億円)	342	964	2,122	1,677	2,977	8,082
雇用実績(人)	3,778	5,524	16,997	21,905	22,467	70,671

2. 金融上の特例

利子補給の認定計画に基づく推薦事業者(82社)への融資予定額(注)は1,812億円、投資見込額は4,874億円、新規雇用予定数は4,455人。

(注)・融資予定額、投資見込額及び新規雇用予定数は平成26年11月末時点。

10 福島県の状況（避難の状況）

避難指示区域等からの避難者数 ※1、※2 約10.0万人

※1 平成22年国勢調査及び各市町村からの聞き取りを基に、
原子力被災者生活支援チームで集計(平成26年10月1日時点)
※2 旧緊急時避難準備区域等からの避難者も含む

- ・避難指示解除準備区域 約3.2万人
- ・居住制限区域 約2.3万人
- ・帰還困難区域 約2.4万人

・旧緊急時避難準備区域等 ※3 約2.0万人

※3 旧避難指示区域からの避難者も含む

福島県全体の避難者数

(区域からの避難者も含む)

約12.3万人

出典:「福島県公表「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1324報)」
(平成26年12月1日)」

(1) 福島県内への避難者数

約7.7万人

- 仮設住宅(民間借上げを含む) 約7.1万人
- 雇用促進住宅等 約0.4万人
- 親戚・知人宅等 約0.3万人

(2) 福島県外への避難者数

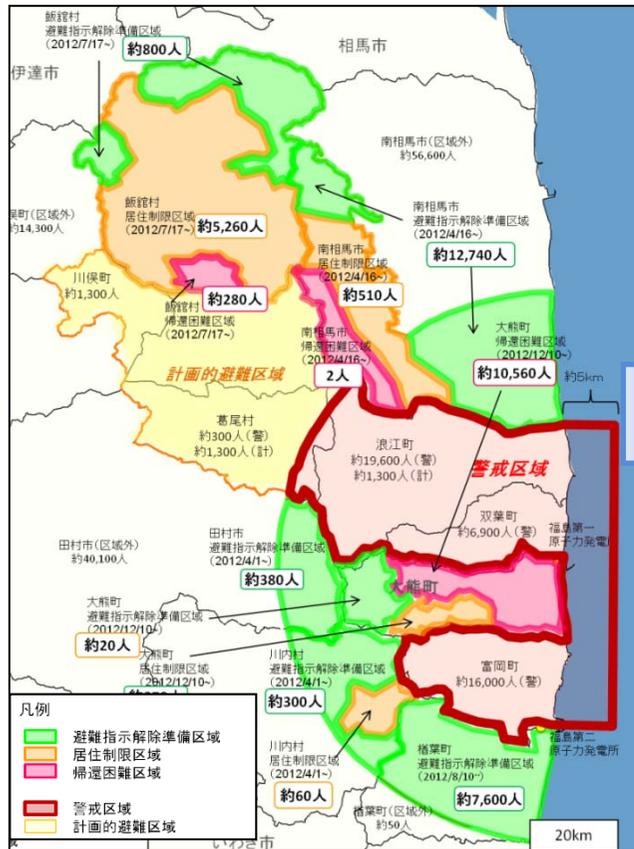
約4.6万人

- 東京都 約6.2千人
- 埼玉県 約5.0千人
- 山形県 約4.3千人
- 新潟県 約4.0千人
- 茨城県 約3.5千人 等

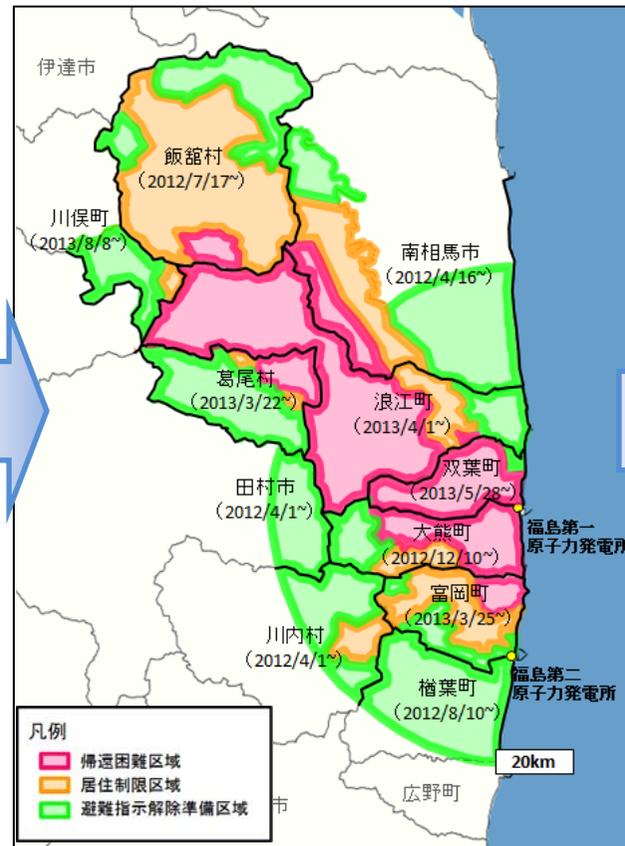
11 避難指示区域の見直し

避難指示区域の概念図

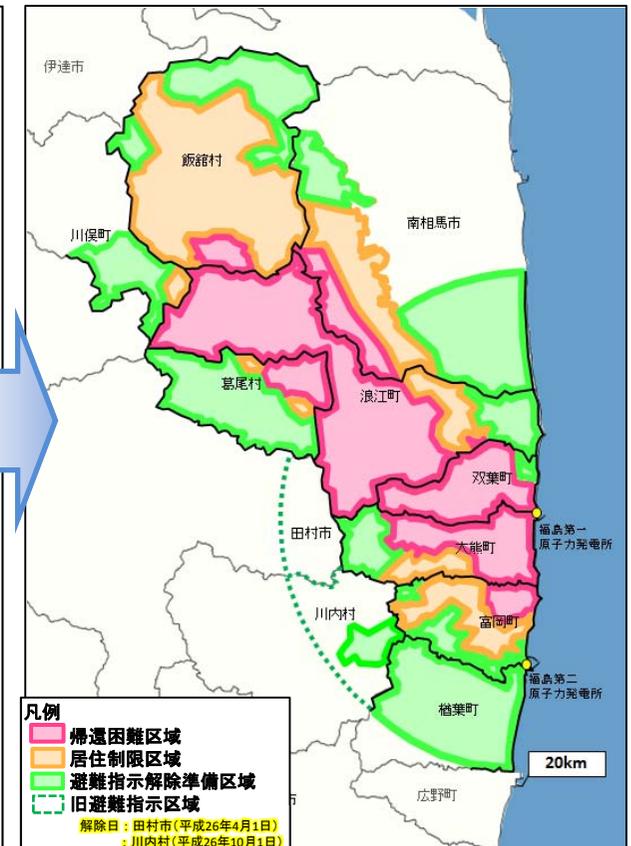
平成24年12月11日時点



平成25年8月8日時点



平成26年10月1日～現在



12 除染の進捗状況①（国直轄除染地域）

対象11市町村のうち、全市町村で除染計画を策定、6市町村で全域又は一部地域において除染の作業中。
田村市、檜葉町、川内村、大熊町で除染計画に基づく面的除染が終了。



	除染計画	仮置場 (H26年9月末現在)	地権者の同意取得 (H26年9月末現在)	除染作業 (H26年6月末現在)	除染のスケジュール	
					宅地終了	残り終了
田村市	H24.4	確保済み	終了	H25.6 終了 (H24.7~)	H25年度(すでに終了)	
檜葉町	H24.4	確保済み	終了	H26.3 終了 (H24.9~)	H25年度(すでに終了)	
川内村	H24.4	確保済み	終了	H26.3 終了 (H24.9~)	H25年度(すでに終了)	
大熊町	H24.12	確保済み	終了	H26.3 終了 (H25.6~)	H25年度(すでに終了)	
南相馬市	H24.4	約8割	約5割	作業中 (H25.8~)	H27年度	H28年度
飯館村	H24.5	確保済み	約9割	作業中 (H24.9~)	H26年内	H28年内
川俣町	H24.8	約9割	ほぼ終了	作業中 (H25.4~)	H26年夏	H27年内
葛尾村	H24.9	確保済み	ほぼ終了	作業中 (H25.4~)	H26年夏	H27年内
浪江町	H24.11	約3割	約5割	作業中 (H25.11~)	H27年度	H28年度
富岡町	H25.6	約9割	約9割	作業中 (H26.1~)	H27年度	H28年度
双葉町	H26.7	調整中	準備中	準備中	H27年度	H27年度

国直轄地域における進捗状況の推移（基準時：平成26年3月31日）

	田村市	檜葉町	川内村	飯館村	川俣町	葛尾村	大熊町	南相馬市	富岡町	浪江町
宅地	100%	100%	100%	46%	100%	100%	100%	5%	6%	6%
農地	100%	100%	100%	14%	15%	27%	100%	2%	1%	6%
森林(生活圏)	100%	100%	100%	25%	38%	99%	100%	20%	8%	10%
道路	100%	100%	100%	10%	4%	6%	100%	0.4%	53%	12%

※ 実施率：実績数／計画数
 ※ 実績数・計画数は、いずれも今後の精査によって変わりうる。

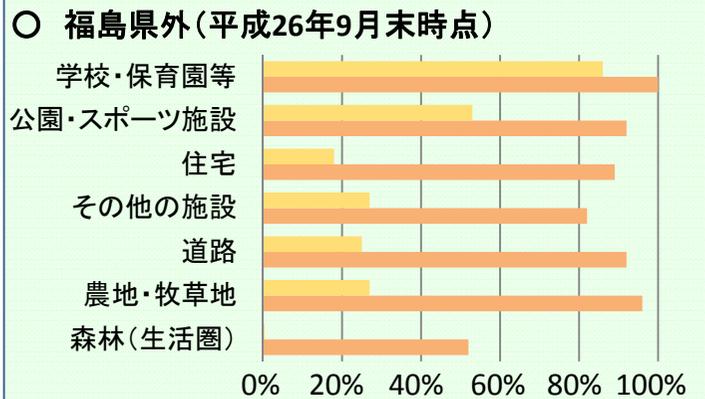
12 除染の進捗状況② (市町村除染地域)

94市町村において、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画の協議を終了。子どもの生活環境を含む公共施設等は、福島県内、県外ともに約8割以上の進捗を示すなど予定した除染の終了に近づいている。その他、住宅、農地・牧草地、道路、森林(生活圏)の除染についても、福島県内、県外とも既に約7割以上が発注されているなど、着実な除染の進捗が見られる。

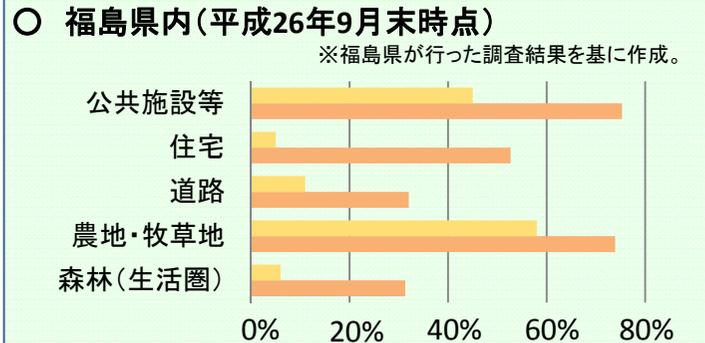


- ※ カッコ内は市町村数。
 ※ 下線は、除染措置が完了した市町村。
- >
- 岩手県(3): 一関市、奥州市、平泉町
 - 宮城県(8): 白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町、亘理町
 - 福島県(36): 福島市、郡山市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、広野町、新地町、田村市、川俣町、川内村、白河市、石川町、三春町、南相馬市、いわき市
 - 茨城県(19): 日立市、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、東海村、美浦村、阿見町、利根町
 - 栃木県(8): 佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町
 - 群馬県(9): 桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、川場村
 - 埼玉県(2): 三郷市、吉川市
 - 千葉県(9): 松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市

市町村除染地域における除染の進捗状況の推移



○ 平成24年12月時点の実績割合 (H24.12の実績数/H26.3末の予定数) ○ 平成26年9月末時点の実績割合 (H26.9末の実績数/H26.9末の予定数)
 ※ 予定数は、平成26年9月末時点で具体的に予定のある数を含めた累計であり、今後増加する可能性もある。



○ 平成24年12月の実績割合 (H24.12の実績数/H26.3末の計画数) ○ 平成26年9月末の実績割合 (H26.9末の実績数/H26.9末の計画数)
 ※ 計画数は、平成23年度から平成26年9月末時点での計画数の累積。全体数は各市町村により、調整中や未定となっており、今後増加する可能性もある。

13 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構（UR）の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣



被災自治体による任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
 - ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言
- （被災自治体の任期付職員の状況）



全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供（OB情報システム）
- 
- | | | |
|--------------------|---|----------------|
| 【25.2.12時点（運用当初）】 | → | 【26.3.1時点】 |
| 25年度 登録 182人、採用 0人 | | 登録 204人、採用 45人 |
| 【26.2.14時点】 | → | 【26.7.1時点】 |
| 26年度 登録 29人、採用 1人 | | 登録 40人、採用 16人 |

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施（25.3.1）



復興庁による市町村業務支援

- ・国（復興庁）の職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施（25.1～）



URの復興支援体制

